# 第94回

# 定時株主総会招集ご通知

**開　催　情　報**

**日時**

平成30年6月22日（金）午前10時

**場所**

**ホテルマリナーズコート東京**
**２階（平安）**
東京都中央区晴海四丁目7番28号

※ご来場の際は，末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき，お間違えのないようにお願い申し上げます。

## 目　次


- 株主総会招集ご通知…… 2
- 株主総会参考書類…… 5
  - 議案　剰余金の処分の件
- 事業報告…… 6
- 連結計算書類…… 29
- 計算書類…… 32
- 監査報告書…… 35



未来（あす）に応える
三菱製鋼株式会社
証券コード：5632

# ご挨拶




株主の皆様におかれましては，平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第94回定時株主総会を６月22日（金）に開催いたしますので，ここに招集ご通知をおとどけし，平成29年度の事業の状況をご報告させていただきます。

株主の皆様には，従来にも増してご支援を賜りますようお願い申し上げます。

取締役社長　佐藤嘉行

## 経営理念

1. **お客さま第一**
   三菱製鋼グループはお客さまに，常により高い品質と機能をより安く，心のこもったサービスでおとどけします。
2. **新技術の開発**
   三菱製鋼グループはより高い技術を追求し，グローバルに競争力のあるものづくりに注力します。
3. **人を活かす経営**
   三菱製鋼グループは多様な人材が活躍できる職場環境をつくり，働きやすく活力に満ちた明るい企業集団をめざします。
4. **未来への挑戦**
   三菱製鋼グループはあふれる情熱と創造力をもって，世の中の変化に果敢に挑戦します。
5. **社会への貢献**
   三菱製鋼グループはコンプライアンス経営を基本とし，環境に配慮した事業活動を通じ，広く社会の発展に貢献します。

(証券コード5632)
平成30年５月31日

株 主 各 位

東京都中央区月島四丁目16番13号
三 菱 製 鋼 株 式 会 社
取締役社長　佐　藤　基　行

# 第94回 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて，当社第94回定時株主総会を下記により開催いたしますので，ご出席くださいますようご通知申し上げます。

**なお，当日ご出席願えない場合は，書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので，お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして，３～４頁の議決権行使方法のご案内にしたがい，平成30年６月21日（木）午後５時40分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

| | |
|---|---|
| **1. 日　　時** | **平成30年６月22日（金）午前10時** |
| **2. 場　　所** | **ホテルマリナーズコート東京　２階（平安）　東京都中央区晴海四丁目７番28号** |
| **3. 会議の目的事項** | **報告事項**　(1)第94期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告，連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>(2)第94期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件<br>**決議事項　議案**　剰余金の処分の件 |

・次の事項につきましては，法令及び当社定款第14条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表
なお，会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は，本株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか，当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
・事業報告，計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は，インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
・株主総会終了後，別室にて懇談会を開催し，株主の皆様に事業内容や当社製品を紹介させていただく予定です。

【当社ウェブサイト】　http://www.mitsubishisteel.co.jp/

# 議決権行使方法のご案内

## 株主総会にご出席いただく場合

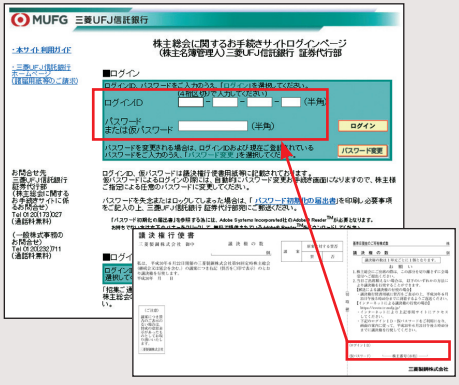


**同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。**

| | |
|---|---|
| **開催日時** | 平成30年**6**月**22**日（金）午前**10**時 |
| **開催場所** | ホテルマリナーズコート東京　2階（平安）<br>※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。 |

## インターネットによる議決権行使の方法

**https://evote.tr.mufg.jp/**にアクセスの上，
同封の議決権行使書用紙に記載された
「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき，画面の案内に
したがって賛否をご入力ください。




**インターネットによる議決権行使期限**

平成30年**6**月**21**日（木）午後**5**時**40**分まで

※ただし，毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金，通信料金等）は，株主様のご負担となります。
※インターネットのご利用環境によっては，議決権行使ウェブサイト（https://evote.tr.mufg.jp/）をご利用いただけない場合がございます。
※詳細は，次頁のヘルプデスクにお問い合わせください。

## 株主総会にご出席いただけない場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上，郵送にてご返送ください。なお，各議案につき賛否のご表示のない場合は，賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

**行使期限** 平成30年6月21日（木）午後5時40分必着



### インターネットによる議決権行使

パソコン，スマートフォン又は携帯電話から，当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスし，議案に対する賛否をご入力ください。詳細は「インターネットによる議決権行使の方法」をご参照ください。

**行使期限** 平成30年6月21日（木）午後5時40分まで

### ID・パスワードについて

株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため，議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

株主総会の招集の都度，新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### 複数回行使された場合の議決権の取り扱い

**書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合**

→ **インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。**

**インターネットにより複数回議決権を行使された場合**

→ **最後に行使された内容を有効とさせていただきます。**

**お問い合わせ先**

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）

電話　0120-173-027（通話料無料）　受付時間　午前9時から午後9時まで

**機関投資家の皆様へ：** 議決権行使の方法として，株式会社ICJが運用する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

以上

# 株主総会参考書類

## 議　案　剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分は，業績及び財務・財政状況などを総合的に勘案し，期末配当を１株当たり35円で実施いたしたくご提案させていただきます。

なお，当社は平成29年10月１日を効力発生日として普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施しております。当社は株式併合前の平成29年９月30日を基準日として１株につき２円50銭で中間配当を実施いたしましたので，１株当たりの年間配当は，株式併合後に換算いたしますと，中間配当金25円と期末配当金35円を合わせた60円に相当いたします。

**期末配当に関する事項**

**(1) 配当財産の種類**

金銭

**(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額**

1株につき金35円　　総額540,367,450円

**(3) 配当が効力を生じる日**

平成30年６月25日

以　上

（添付書類）

# 事業報告（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

## 1 当社グループの現況に関する事項

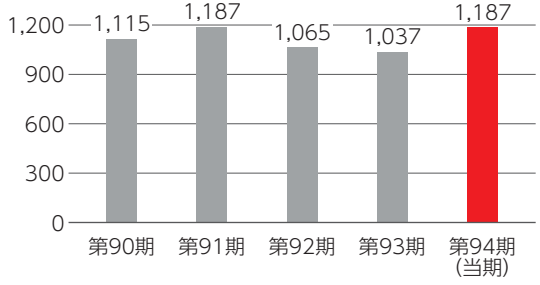
### (1) 当社グループの事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成29年４月～平成30年３月）における当社グループを取りまく経営環境は，建設機械業界において，国内需要は下期に排ガス規制による需要反動減が見られたものの，中国・東南アジア圏等の海外需要は堅調に推移しました。自動車業界においては，国内では軽・小型車の販売需要が全体をけん引し，海外では欧米，中国を中心として需要が好調に推移しました。

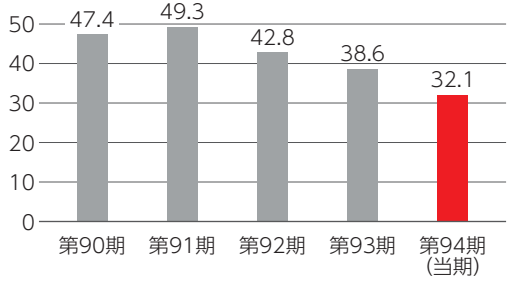
このような状況下，当社グループの連結売上高は，前期比150億円（14.5%）増収の1,187億４千２百万円となりました。連結営業利益は，特殊鋼鋼材事業において原材料価格上昇等の影響により増益が小幅に留まる中，ばね事業他の減益により，前期比６億４千１百万円（16.6%）減益の32億１千９百万円となりました。また，親会社株主に帰属する当期純利益は，29億４百万円となりました。

期末配当につきましては，１株当たり35円でご提案させていただきたいと存じます。なお，当社は平成29年10月１日を効力発生日として普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施しております。当該株式併合を踏まえて換算した場合，中間配当の2円50銭は25円に相当いたしますので，１株当たりの年間配当は60円となります。

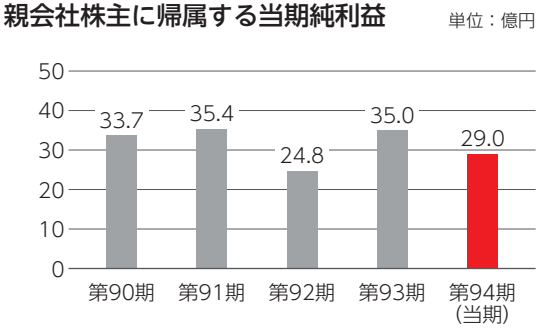
**売上高**

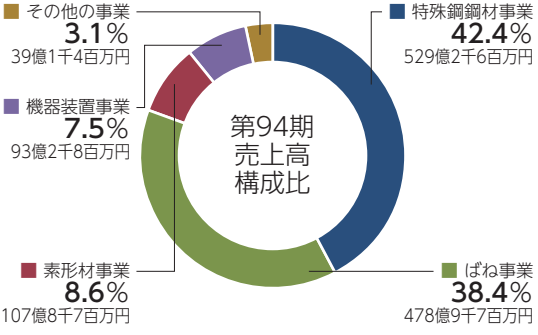



**営業利益**




**親会社株主に帰属する当期純利益**



## 【事業別概況】

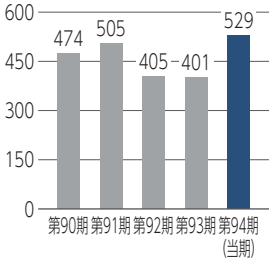
### 特殊鋼鋼材事業

国内・輸出とも市況の回復により販売量が増加し，また原材料価格上昇分に対する売価対応を進め，売上高は，前期比127億６千５百万円（31.8%）増収の529億２千６百万円となりました。営業利益は，売上増に伴う増益効果はあったものの，主原料価格に加え合金鉄・副資材の価格上昇等によるコスト増の影響が大きく，前期比３億４千６百万円（27.3%）増益の16億１千３百万円に留まりました。

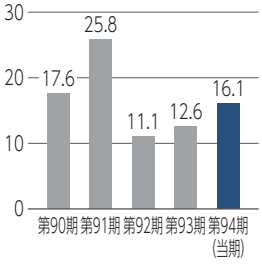
**主要な事業内容**

特殊鋼鋼材（炭素鋼，低合金鋼，ばね鋼，非調質鋼，軸受鋼，快削鋼，工具鋼，窒化鋼）

売上高　単位：億円




営業利益　単位：億円



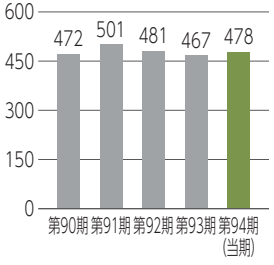

### ばね事業

商用車輸出並びに建設機械向け需要の回復等があったものの，北米子会社における販売減及び為替影響が大きく，売上高は，前期比11億６千４百万円（2.5%）増収の478億９千７百万円に留まりました。営業利益は，国内を中心とした販売増による増益があったものの，海外拠点の立上げ費用増及び北米子会社での減収と材料費用の増加による影響を補えず，前期比５億７千７百万円（39.3%）減益の８億９千万円となりました。

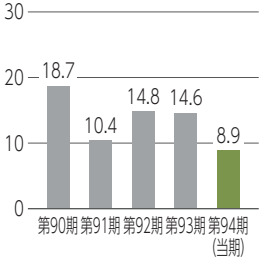
**主要な事業内容**

巻ばね，スタビライザ，板ばね，トーションバー，コイルドウェーブスプリング，精密ばね，各種ヒンジ製品，精密プレス品，樹脂成形品，プレス組立品，シュープレート用ゴムパッド，タイヤプロテクター，タイヤチェーンほか各種自動車・建設機械用補修部品・用品

売上高　単位：億円




営業利益　単位：億円



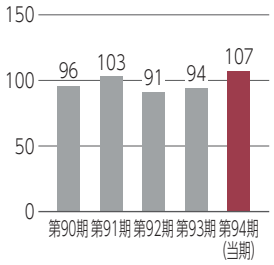
## 素形材事業

精密機械加工品の売上増や特殊合金粉末の拡販等により，売上高は，前期比13億２千５百万円（14.0%）増収の107億８千７百万円となりました。営業利益は，合金原材料価格の上昇と，タービンホイールの品質改善や新工場への移設に係る費用増の影響により，前期比２億８百万円（60.0%）減益の１億３千８百万円となりました。

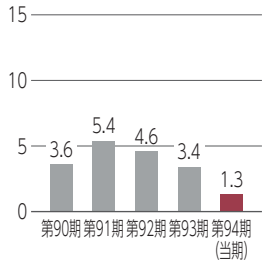
**主要な事業内容**

鋳鋼品，精密鋳造品，精密機械加工品，一般鍛造品，特殊合金素材及び同加工品，永久磁石，磁石応用部品，特殊合金粉末，同微粉末

売上高　単位：億円




営業利益　単位：億円



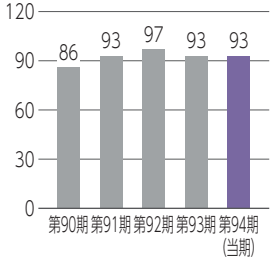

## 機器装置事業

鍛圧機械の売上増があったものの，電力機器等の売上減により，売上高は，前期比５千６百万円（0.6%）減収の93億２千８百万円となりました。営業利益は，電力機器の売上減の影響が大きく，前期比２億１千３百万円（34.5%）減益の４億６百万円となりました。

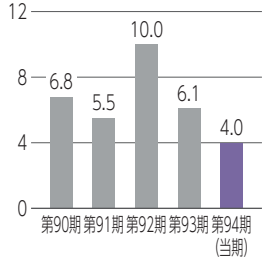
**主要な事業内容**

鍛圧機械，一般産業機械，鉄構品，環境機器，磁選機，搬送装置，計装機器，防振装置

売上高　単位：億円




営業利益　単位：億円



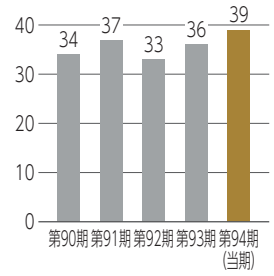

## その他の事業

流通及びサービス業等でありますが，売上高は，前期比２億３千７百万円（6.5%）増収の39億１千４百万円，営業利益は，前期比５千９百万円（31.6%）減益の１億２千９百万円となりました。

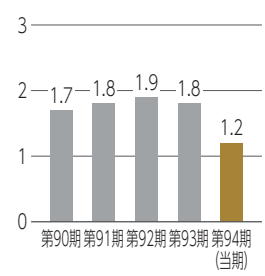
**主要な事業内容**

海上運送，貨物自動車運送，倉庫

売上高　単位：億円




営業利益　単位：億円




（注）第93期より，セグメント別の利益又は損失の算定方法の変更を行っており，第92期の各セグメント情報につきましては，変更後の算定方法により算出した数値を記載しております。

### (2) 当社グループが対処すべき課題

当社グループを取りまく経営環境は，今後の国内需要の伸びが期待できない状況において，顧客の海外進出は加速し，グローバル化による競争が激化しております。このような事業環境に対応すべく2016年度から2020年度を実行期間とする「2016中期経営計画」を策定・公表しております（2016年５月26日公表）。
概要及び進捗は以下のとおりです。

【2016中期経営計画】
◆2016中期経営計画スローガン
10年先への第一歩，「特殊鋼をつくり加工する」会社から「付加価値を素材から創る」会社へ
◆中期経営計画ビジョン
● 「特殊鋼をつくり加工する」ビジネスモデルのグローバル展開
● 「付加価値を素材から創る」モデルの構築
◆３大方針
『ばね事業のグローバルサプライヤー化』
『「特殊鋼をつくり加工する」鋼材－ばねシナジーのさらなる強化』
『素形材事業における「付加価値を素材から創る」モデルの構築』

これらを実現していくために，以下のテーマに取り組んでおります。

ア．「国内事業基盤の強化」
三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社におけるリフレッシュ投資と戦略投資を推進しています。また，千葉製作所を全事業のマザー工場とするため，新素材開発に向けた真空溶解炉導入やその他の試験・試作設備の充実を図ってまいります。

イ．「実行基盤の構築」
技術開発センターでは，世界各国で環境規制の強化が進む中，将来の電気自動車への生産シフト（EV化）に対応した技術の確立を目指して，EVプロジェクトチームを発足させました。産学連携など社外との連携を強化し，研究開発及び設備投資に関してもさらに加速・強化させてまいります。
また，営業本部の新設により，各製品ごとに縦割りだった営業組織を客先ごとに変更しニーズ情報の一元化を図ることで，シナジー効果による拡販を行っております。

ウ．「海外展開の加速」
2017年度，特殊鋼鋼材事業においては，インドネシアの特殊鋼メーカー「PT. JATIM TAMAN STEEL MFG.」のマジョリティを取得し連結子会社といたしました。ばね事業においては，2018年４月にドイツのばね製造会社を買収し，100％子会社化いたしました。また，新規に進出したメキシコ拠点及び中国拠点ではスタビライザの生産を，インド拠点では太巻ばねの生産を開始しております。

当社グループ一丸となりこれらの課題達成に向けさらに取り組みを強化していくことで，中期経営計画達成を目指し「特殊鋼をつくり加工する」会社から「付加価値を素材から創る」会社へと成長し，企業価値の向上を目指してまいります。
各事業における重点施策は以下のとおりです。

## 特殊鋼鋼材事業

主要顧客である建設機械向けをはじめとし，国内外で需要が好況の中，原材料高騰に対応する売価転嫁及び適正マージンの回復のための販売価格の改善に注力してまいります。
一方，国内の生産拠点では生産量の増加に適応した体制の構築を進めるとともにコスト・品質改善を主体とした設備投資を着実に実施することにより，安定操業とコスト低減を徹底してまいります。
また，海外事業においては，インドネシアの特殊鋼メーカー「PT. JATIM TAMAN STEEL MFG.」を本年1月に連結子会社化いたしました。これにより現地調達化ニーズに対応するべく，品質・コスト競争力の向上をより一層加速させ，フル生産への移行と安定した収益確保の早期実現を目指してまいります。

## ばね事業

国内では，軽量化・性能向上の技術開発をさらに強化し，その技術をグローバルで供給できるよう推進してまいります。
海外では北米，中国，フィリピン等既設拠点でのコスト改善を継続するとともに，2017年度稼働を開始したメキシコ拠点及び中国のスタビライザ事業，インドの建設機械用ばね事業を早期に軌道に乗せてまいります。また，ドイツにおける巻ばねメーカーを買収し100%子会社化したことにより既設拠点とのシナジー効果を発揮させ，グローバルでの拡販を進めることで売上拡大に努めてまいります。

## 素形材事業

合金原材料，副資材等の価格高騰に対して販売価格の改定を進めるとともに，タービンホイールの工場集約による生産性の向上及び精密機械加工品の品質改善を早期に進め，損益改善に努めてまいります。
また，千葉製作所へ精密鋳造の試作ライン及び真空溶解炉設備を導入し，「付加価値を素材から創る」モデルの構築に注力してまいります。

## 機器装置事業

三菱長崎機工株式会社では，主力製品である電力機器の需要回復が当面見込めない中，コア技術を活かし新分野・新顧客への拡販に注力するとともに，三菱製鋼グループのネットワークを活用し輸出を含め，販路を拡大してまいります。
また，開発・設備投資を継続して行い，総合エンジニアリング会社として持続的成長を目指してまいります。

当社グループは，以上の重点施策に取り組むとともに，グローバル化を推進してまいります。また，今後もコンプライアンスやCSRを重要課題と認識し，経営基盤の強化に邁進する所存でございます。
株主の皆様には今後とも一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (3) 当社グループ及び当社の財産及び損益の状況の推移

### ア．当社グループの状況

| 区　分 | | 第90期 (25/4～26/3) | 第91期 (26/4～27/3) | 第92期 (27/4～28/3) | 第93期 (28/4～29/3) | 第94期(当期) (29/4～30/3) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | (百万円) | 111,575 | 118,739 | 106,539 | 103,742 | 118,742 |
| 営業利益 | (百万円) | 4,748 | 4,933 | 4,286 | 3,861 | 3,219 |
| 経常利益 | (百万円) | 5,915 | 5,824 | 3,286 | 3,214 | 2,837 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (百万円) | 3,373 | 3,545 | 2,486 | 3,504 | 2,904 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 21.90 | 23.03 | 16.16 | 22.78 | 18.88 |
| 総資産 | (百万円) | 115,120 | 123,453 | 122,464 | 135,104 | 153,757 |

(注) 1．平成29年10月１日を効力発生日として，普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施しておりますが，上表の１株当たり当期純利益は，当該株式併合を考慮しない数値となっております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し，算定した場合，１株当たり当期純利益は188.79円となります。

2．当連結会計年度より「役員報酬BIP信託」を導入し，当該信託が保有する当社株式を連結計算書類において自己株式として計上しております。これに伴い，当該信託が保有する当社株式を，期中平均発行済株式及び期末発行済株式の総数から控除する自己株式に含めております。

### イ．当社の状況

| 区　分 | | 第90期 (25/4～26/3) | 第91期 (26/4～27/3) | 第92期 (27/4～28/3) | 第93期 (28/4～29/3) | 第94期(当期) (29/4～30/3) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | (百万円) | 65,535 | 69,540 | 58,754 | 58,020 | 70,986 |
| 営業利益 | (百万円) | 3,068 | 3,411 | 2,841 | 2,210 | 2,918 |
| 経常利益 | (百万円) | 3,237 | 3,345 | 3,473 | 2,612 | 2,847 |
| 当期純利益 | (百万円) | 1,545 | 1,700 | 2,635 | 3,676 | 2,731 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 10.03 | 11.05 | 17.13 | 23.89 | 17.76 |
| 総資産 | (百万円) | 76,793 | 80,436 | 82,579 | 94,771 | 95,311 |

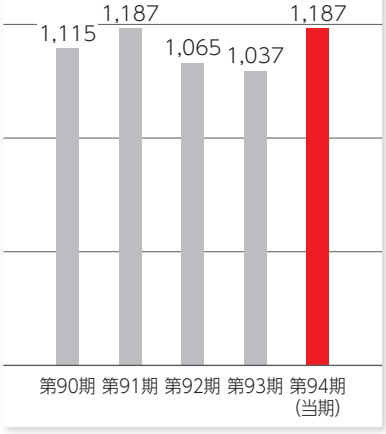
(注) 1．平成29年10月１日を効力発生日として，普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施しておりますが，上表の１株当たり当期純利益は，当該株式併合を考慮しない数値となっております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し，算定した場合，１株当たり当期純利益は177.57円となります。

2．当事業年度より「役員報酬BIP信託」を導入し，当該信託が保有する当社株式を計算書類において自己株式として計上しております。これに伴い，当該信託が保有する当社株式を，期中平均発行済株式及び期末発行済株式の総数から控除する自己株式に含めております。

## 経営情報（連結）

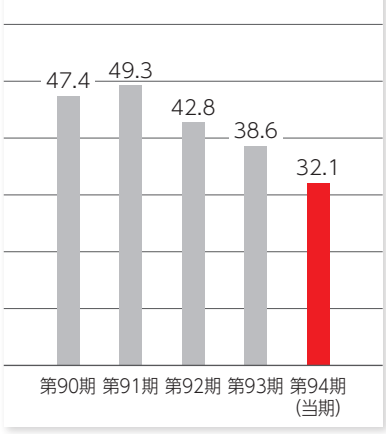
### 売上高

単位：億円



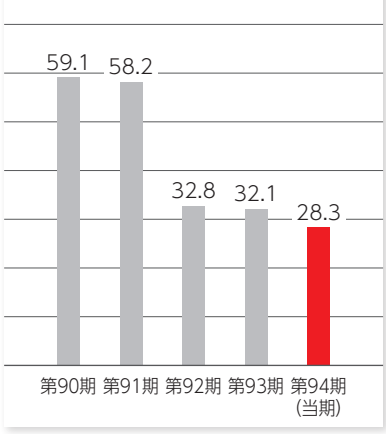

### 営業利益

単位：億円



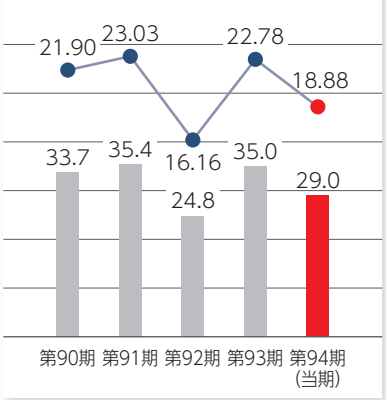

### 経常利益

単位：億円



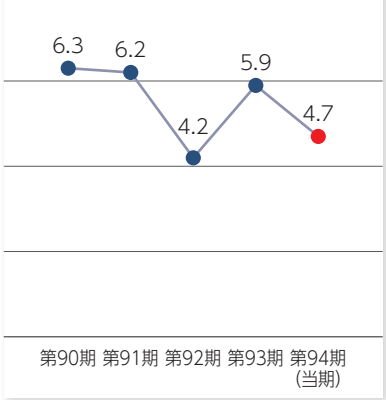

### 親会社株主に帰属する当期純利益<br>1株当たり当期純利益 (注)

■ 親会社株主に帰属する当期純利益　単位：億円
● 1株当たり当期純利益　単位：円



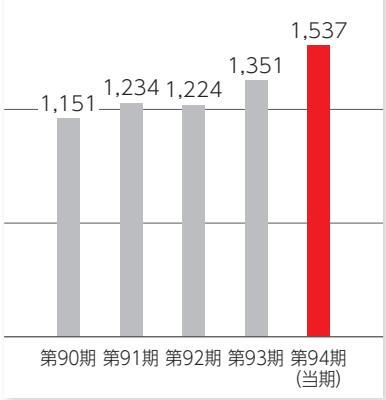

### ROE（自己資本利益率）

単位：%




### 総資産

単位：億円




（注）平成29年10月１日を効力発生日として，普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施しておりますが，上記グラフの１株当たり当期純利益は，当該株式併合を考慮しない数値となっております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し，算定した場合，１株当たり当期純利益は188.79円となります。

### (4) 当社グループの資金調達の状況

当期の設備資金及び運転資金につきましては，自己資金と借入金によって賄いました。

### (5) 当社グループの主要な借入先（平成30年３月31日現在）

| 借入先 | 借入額（残高） |
|---|---|
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 8,401百万円 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 5,881 |
| 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 | 5,463 |
| Ｉｎｄｏｎｅｓｉａ　Ｅｘｉｍｂａｎｋ | 3,813 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 3,450 |

（注）1. 株式会社三菱東京UFJ銀行は，平成30年４月１日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。
2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの組織再編により，三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入金については，平成30年４月16日をもって株式会社三菱UFJ銀行からの借入金となっております。

### (6) 当社グループの設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額は53億１千９百万円であります。
主な設備投資

| 部門 | 場所 | 項目 |
|---|---|---|
| 特殊鋼鋼材事業 | 三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社 | 製造設備新設及び更新 |
| | | システム更新 |
| ばね事業 | 千葉製作所 | 製造設備新設 |
| | MSSC US INC. | 製造設備新設及び更新 |
| | MSSC MFG MEXICANA, S. A. DE C. V. | 製造設備新設 |
| | 寧波菱鋼弾簧有限公司 | 製造設備新設 |
| 素形材事業 | 広田製作所 | 製造設備新設 |
| | MSM（THAILAND）CO.,LTD. | 製造設備新設及び更新 |
| 機器装置事業 | 三菱長崎機工株式会社 | 製造設備更新 |
| その他の事業 | 菱鋼運輸株式会社 | 船舶更新 |
| 全社 | 本社 | システム更新 |
| | 技術開発センター | 検査設備新設 |

## (7) 重要な子会社並びに企業結合の状況

ア．重要な子会社の状況

| 会　社　名 | 資　本　金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| PT. JATIM TAMAN STEEL MFG. | 百万インドネシアルピア<br>1,209,387 | 56.2% | 特殊鋼鋼材の製造，販売 |
| MSSC CANADA INC. | 千カナダドル<br>5,000 | 100.0 | 自動車用ばねの製造，販売 |
| MSSC US INC. | 米ドル<br>100 | 100.0 | 自動車用ばねの製造，販売 |
| MSSC MFG MEXICANA, S. A. DE C. V. | 千メキシコペソ<br>304,346 | 100.0 | 自動車用ばねの製造，販売 |
| 寧波菱鋼弾簧有限公司 | 千米ドル<br>28,200 | 100.0 | 自動車・建設機械用ばねの製造，販売 |
| MSM SPRING INDIA PVT.LTD. | 千インドルピー<br>377,000 | 94.7 | 建設機械・鉄道車輌用ばねの製造，販売 |
| MSM CEBU, INC. | 千フィリピンペソ<br>24,000 | 100.0 | 精密ばね及びモジュール製品の製造，販売 |
| MSM（THAILAND）CO.,LTD. | 千タイバーツ<br>154,200 | 100.0 | 精密鋳造品，鋳造磁石，精密機械加工品の製造，販売<br>自動車用ばね（板ばね）の販売 |
| 三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社 | 百万円<br>3,000 | 70.0 | 特殊鋼鋼材及び鋼塊の製造，販売 |
| 三菱長崎機工株式会社 | 百万円<br>900 | 60.8 | 鉄構品，産業機械，応用機器の製造，販売 |
| 菱鋼運輸株式会社 | 百万円<br>99 | 78.2 | 海上運送，貨物自動車運送，倉庫 |

(注) 1. 当期末の当社の連結子会社は17社，持分法適用関連会社は３社であります。
2. 当期末において，会社法施行規則第118条第４号に定める特定完全子会社はありません。

イ．重要な企業結合等の状況

（ア）平成30年１月29日付でPT. INDOPRIMA INVESTAMAが所有するPT. JATIM TAMAN STEEL MFG.の株式を一部買取ったことにより，当社の出資比率は35.4%から56.2%となりました。

（イ）平成30年３月26日付で三菱商事株式会社が所有するMSSC CANADA INC.の株式を買取ったことにより，当社の出資比率は87.1%から100%となりました。

（ウ）平成30年４月12日付で自動車用ばねの製造及び販売を行っているGebrüder Ahle GmbH & Co. KGを完全子会社としております。

## (8) 当社グループの主要な拠点（平成30年３月31日現在）

国内の主要な拠点

### 当社（所在地）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 本社（東京都） | 2 | 中部支社（愛知県） | 3 | 西日本支社（大阪府） |
| 4 | 福岡営業所（福岡県） | 5 | 広島営業所（広島県） | | |
| 6 | 千葉製作所，技術開発センター（千葉県） | 7 | 広田製作所（福島県） | | |

（注）平成29年10月１日より本社を移転しております。

### 子会社（所在地）

| | |
|---|---|
| ❶ | 三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社（北海道） |
| ❷ | 三菱長崎機工株式会社（長崎県） |
| ❸ | 菱鋼運輸株式会社（千葉県） |

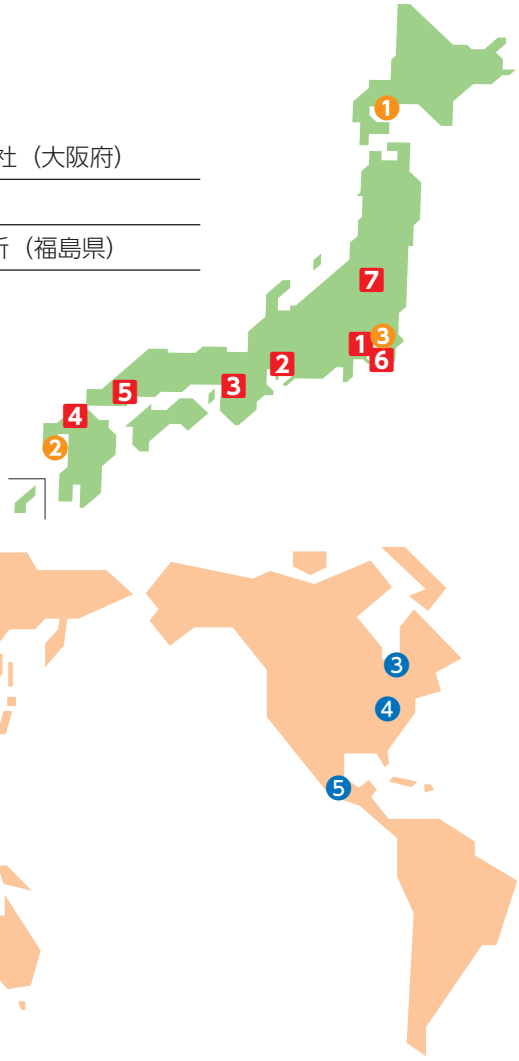
海外の主要な拠点

### 当社（所在地）

| | |
|---|---|
| ❶ | デュッセルドルフ事務所（ドイツ） |

### 子会社等（所在地）

| | |
|---|---|
| ❶ | PT.MSM INDONESIA（インドネシア） |
| ❷ | PT. JATIM TAMAN STEEL MFG.（インドネシア） |
| ❸ | MSSC CANADA INC.（カナダ） |
| ❹ | MSSC US INC.（アメリカ） |
| ❺ | MSSC MFG MEXICANA, S. A. DE C. V.（メキシコ） |
| ❻ | MSSC Ahle GmbH （ドイツ） |
| ❼ | 寧波菱鋼弾簧有限公司（中国） |
| ❽ | MSM SPRING INDIA PVT.LTD.（インド） |
| ❾ | Stumpp Schuele & Somappa Auto Suspension Systems Pvt. Ltd.（インド） |
| ❿ | MSM CEBU, INC.（フィリピン） |
| ⓫ | MSM（THAILAND）CO.,LTD.（タイ） |



（注）1. ❾は，当社の持分法適用関連会社です。
2. 平成30年４月12日付でGebrüder Ahle GmbH & Co. KGを完全子会社としており，❻のとおり社名を変更する予定です。

## (9) 当社グループ及び当社の従業員の状況（平成30年３月31日現在）

ア．当社グループの従業員の状況

| 部　門 | 従業員数 |
|---|---|
| 特殊鋼鋼材事業 | 945名 |
| ば　ね　事　業 | 1,727 |
| 素 形 材 事 業 | 1,340 |
| 機 器 装 置 事 業 | 464 |
| そ の 他 の 事 業 | 106 |
| 全 社 （ 共 通 ） | 192 |
| 合　　計 | 4,774 |

（注）1．当社グループの従業員は前期末と比べて1,119名増加しております。その主な要因はPT. JATIM TAMAN STEEL MFG.を連結子会社としたことによるものです。

2．「全社（共通）」として記載している従業員数は，特定の部門に区分できない従業員であります。

イ．当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 778名 | 30名増 | 42.1歳 | 19.6年 |

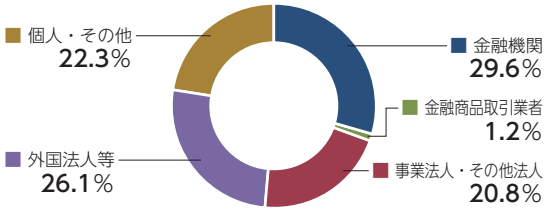
## 2 当社の株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

**(1) 発行可能株式総数**　36,000,000株

**(2) 発行済株式の総数**　15,709,968株

**(3) 株主数**　9,084名

（ご参考）所有者別株式分布状況




**(4) 大株主**

| 株　主　名 | 持 株 数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 三菱重工業株式会社 | 1,000千株 | 6.5% |
| 明治安田生命保険相互会社 | 715 | 4.6 |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NVI01 | 607 | 3.9 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 528 | 3.4 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 429 | 2.8 |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO | 359 | 2.3 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 342 | 2.2 |
| 三菱商事株式会社 | 335 | 2.2 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 327 | 2.1 |
| 三菱製鋼共栄会 | 316 | 2.1 |

(注) 持株比率は，自己株式270千株を控除して計算しております。なお，自己株式には「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式（54,300株）は含んでおりません。

**(5) その他株式に関する重要な事項**

ア．平成29年９月26日付で「役員報酬BIP信託」への第三者割当による普通株式543,000株（平成29年10月１日を効力発生日とした株式併合を考慮した場合，54,300株となります）の新株式発行を実施しております。

イ．平成29年10月１日を効力発生日として，普通株式10株につき１株の割合をもって株式併合を実施するとともに，単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

## 3 当社の新株予約権等に関する事項（平成30年３月31日現在）

現に発行している新株予約権等はありません。

## 4 当社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役（平成30年３月31日現在）

| 地　位 | 氏　名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| ＊ 取締役社長 | 佐 藤 基 行 | |
| ＊ 常務取締役 | 永 田 裕 之 | 事業企画部・経理部担当 |
| 取 締 役 | 髙 島 正 之 | |
| 取 締 役 | 菱 川 　 明 | |
| 取 締 役 | 関 根 博 士 | 鋼材事業担当<br>三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社代表取締役社長<br>PT. JATIM TAMAN STEEL MFG.代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 天 野 　 裕 | ばね事業担当<br>MSSC CANADA INC.取締役会議長<br>MSSC US INC.取締役会議長<br>MSSC MFG MEXICANA, S. A. DE C. V.取締役会議長<br>寧波菱鋼弾簧有限公司董事長 |
| 取 締 役 | 高 山 　 淳 | 素形材事業・技術開発センター・<br>品質保証担当 |
| 取 締 役 | 飯 塚 康 彦 | 総務人事部・広報･IR部・資材部・<br>システム部担当 |
| 取 締 役 | 山 尾 　 明 | 営業本部長，鋼材事業部長，部品事業部長 |
| 常勤監査役 | 坂 本 泰 邦 | |
| 常勤監査役 | 早 坂 善 広 | |
| 監 査 役 | 関 根 修一郎 | 公認会計士 |
| 監 査 役 | 中 川 徹 也 | 弁護士 |

(注) 1. ＊印は代表取締役であります。
2. 平成29年６月23日付で永田裕之，山尾　明の両氏は取締役に，坂本泰邦氏は監査役にそれぞれ新たに選任され就任いたしました。
3. 平成29年６月23日付で佐藤弘志氏は取締役を任期満了により退任いたしました。
4. 平成29年６月23日付で與良俊明氏は監査役を辞任いたしました。

5. 当事業年度中で以下のとおり取締役の担当の異動がありました。

| 氏　名 | 新 | 旧 | 異動年月日 |
|---|---|---|---|
| 永田裕之 | 経理部・システム部担当 | — | 平成29年６月23日 |
| | 事業企画部・経理部担当 | 経理部・システム部担当 | 平成30年２月１日 |
| 関根博士 | 事業企画部・鋼材事業担当 | 事業企画部長，鋼材事業担当 | 平成29年６月23日 |
| | 鋼材事業担当 | 事業企画部・鋼材事業担当 | 平成30年２月１日 |
| 天野　裕 | ばね事業担当 | ばね事業・部品事業担当 | 平成29年６月23日 |
| 高山　淳 | 素形材事業・技術開発センター担当 | 素形材事業・技術開発センター・技術管理部担当 | 平成29年６月23日 |
| | 素形材事業・技術開発センター・品質保証担当 | 素形材事業・技術開発センター担当 | 平成30年２月１日 |
| 飯塚康彦 | 総務人事部・広報･IR部・資材部・システム部担当 | 総務人事部・広報･IR部・資材部担当 | 平成30年２月１日 |
| 山尾　明 | 営業本部長，鋼材事業部長，部品事業部長 | — | 平成29年６月23日 |

6. 平成30年１月29日付で取締役関根博士氏はPT. JATIM TAMAN STEEL MFG.の代表取締役社長に就任しております。
7. 取締役髙島正之及び菱川　明の両氏は，会社法第2条第15号に定める社外取締役であり，当社は両氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。
8. 監査役坂本泰邦，関根修一郎，中川徹也の３氏は，会社法第2条第16号に定める社外監査役であり，当社は３氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。
9. 監査役関根修一郎氏は公認会計士の資格を有しており，財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は，社外取締役及び監査役の各氏との間で，会社法第427条第１項の規定により，同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約で定める賠償責任の限度額は，同法第425条第１項各号に定める額の合計額であります。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区　分 | 支給人数 | 報酬等の総額 |
|---|---|---|
| 取　締　役 | 10名 | 198百万円 |
| 監　査　役 | 5 | 55 |
| 合　計<br>(うち社外役員) | 15<br>(6) | 253<br>(52) |

(注) 1. 上記の支給額には，平成29年６月23日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び監査役１名に対する支給額を含めております。
2. 上記支給額のほか，使用人兼務取締役２名の使用人分給与相当額4百万円を支給しております。
3. 上記支給額のほか，平成29年６月23日開催の第93回定時株主総会において承認された業績連動型株式報酬制度に基づく当事業年度中の役員株式給付引当金の繰入額を10百万円計上しております。

### (4) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

[取締役]

取締役の報酬等の額の決定に関する方針は取締役会において決定します。

社外取締役を除く取締役の報酬等の額は，基本報酬（固定）のほか，業績に連動する賞与及び業績連動型の株式報酬としております。

社外取締役については，各社外取締役の幅広い知見・経験に基づく助言を経営に反映するために就任いただいているものであり，その役割・職務内容を勘案し基本報酬（固定）のみとしております。

取締役の報酬等の額は，社外取締役をメンバーとするガバナンス委員会において，助言を得た上で決定します。

[監査役]

監査役の報酬等の額は，監査役の協議にて決定します。

監査役の報酬等の額は，監査役の役割・職務内容等を勘案し基本報酬（固定）のみとしております。

### (5) 社外役員に関する事項

ア．重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

| 区　分 | 社外役員名 | 取締役会出席状況 | 監査役会出席状況 |
|---|---|---|---|
| 取締役 | 髙島　正之 | 14回中14回 | |
| | 菱川　　明 | 14回中14回 | |
| 監査役 | 坂本　泰邦 | 10回中10回 | 12回中12回 |
| | 関根　修一郎 | 14回中14回 | 16回中16回 |
| | 中川　徹也 | 14回中12回 | 16回中14回 |

［取締役会］

社外役員は，活発に質問し，それぞれの見地から提言を行い，経営監視機能を十分に発揮しました。なお，監査役坂本泰邦氏は平成29年６月23日付で就任しているため，出席対象となる取締役会の回数が他の役員と異なっております。

［監査役会］

社外監査役は，監査役会で定めた監査方針に従って職務を執行し，監査役会に報告しました。なお，監査役坂本泰邦氏は平成29年６月23日付で就任しているため，出席対象となる監査役会の回数が他の役員と異なっております。

［ガバナンス委員会］

独立社外取締役間の情報交換と認識共有等を目的としたガバナンス委員会を，当事業年度で４回開催しました。社外取締役は，当社事業部門等に関する事項について活発に質問し，積極的に議論を行いました。また，監査役も出席しました。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ（平成30年３月31日現在）

### (2) 会計監査人の報酬等の額

| | |
|---|---|
| ア．当社が支払うべき報酬等の額 | 49百万円 |
| イ．当社及び子会社が支払うべき金銭の合計額 | 70百万円 |

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約においては，会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておりませんので，ア．の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査役会は，会計監査人の監査計画の内容，職務の遂行状況，報酬見積りの算定根拠の妥当性及び今後の適切な監査業務提供の実現性等を総合的に勘案の上，会計監査人の報酬等について同意を行っております。
3．当社の重要な子会社のうち海外子会社については，当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

海外子会社の財務面に係る助言等の業務を内容としております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は，会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき解任します。また，会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合，その他必要と判断される場合には，会計監査人の解任又は不再任の決定を行います。

## 6 内部統制に関する基本方針及び当該方針の運用状況

### (1) 内部統制に関する基本方針

当社が取締役会において決議した内部統制に関する基本方針は次のとおりであります。

**ア．当社及び当社子会社の取締役の職務執行が法令及び定款に適合すること，及び効率的に行われることを確保するための体制**

当社は，社会的責任を果たし，社会から信頼される企業を目指すため，「経営理念」及び「三菱製鋼グループ企業行動指針」を定めるとともに，より実効的なコーポレートガバナンスを追求しその充実に取り組むことを「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に規定し，「取締役会制度と監査役会制度の機能強化」と「経営会議による業務執行の審議並びに法令遵守・危機管理強化」に重点を置く体制としている。

取締役会はグループ全体の経営戦略を方向付ける場であり，意思決定の迅速化に留意しつつ経営の基本方針策定，法令・定款で定められた事項その他経営に関する重要事項の決定，及び取締役の業務執行の監督をする。

取締役会は，必要最小限の規模とし，意思決定を迅速かつ効率的に行える体制とする。取締役会が決定した方針等については担当取締役が責任をもって業務執行の権限を有する使用人に対し指示し，各権限者は業務を執行する。

また，社外取締役及び社外監査役が取締役会に出席し，業務執行の決定における公平性及び透明性を確保する。その他，取締役会の下部機関として，独立社外取締役間の情報交換と認識共有等を目的としたガバナンス委員会を設置し，当社の事業及びガバナンスに関する事項等に関し自由な議論を行うことにより，取締役会による業務執行の監督機能を強化する。監査役会は監査の方針，業務の分担に基づきそれぞれ法令遵守，危機管理を含め，グループ全体の監査を行い，取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

さらに，取締役，監査役，フェロー社員，事業部長，企画部門各部長，営業本部長，管理部門各部長，技術開発センター長等を構成メンバーとした経営会議を原則毎週定例的に開催（必要に応じて臨時にも開催）し，当社グループの重要な業務の執行，法令遵守，危機管理について審議し，対応する。

子会社については，「子会社管理規程」において子会社管理のルールを明確化し遵守することで，子会社の状況を把握・管理するとともに，原則として当社の取締役，監査役又は使用人が各子会社の取締役又は監査役を兼任することで，職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保する。なお，当社グループは，反社会的勢力とは一切関係をもたないことを「三菱製鋼グループ企業行動指針」に掲げ，反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には，警察・弁護士等外部の専門機関とも連携を図り，毅然とした態度で対応できる体制を整備している。

**イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

職務の執行に係る情報の保存及び管理について，法令及び社規則に基づき，取締役会議事録等重要な書類及び情報を適切に保存及び管理を行う。

また，情報セキュリティ基本方針及び同規程に基づき，当社グループにおける情報セキュリティ管理体制を確保する。

**ウ．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社及び当社子会社における損失の危険を伴う可能性のある問題について当社経営会議で議論し，国内はもとよりグローバルな事業活動で発生する損失の危険を洗い出して適切に管理する体制を構築する。

また，当社事業企画部を主体とした投融資委員会を設置し，新規事業への進出，既存事業の拡大，子会社・関連会社への増資及び融資，設備投資計画等の投資計画に関するリスクを充分に検討し，経営判断に資する体制を構築する。

その他に，取締役会規則に基づき，重要案件は子会社に係る事項も含め当社の取締役会で審議し，損失の発生を未然に防止する体制としている。

**エ．当社及び当社子会社の使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

当社においては取締役による監督，監査役の業務監査に加え，社長直属の監査室が内部監査部門として使用人の業務執行が，適正かつ適法に行われているかを監査する。

子会社においては，原則として当社の取締役，監査役又は使用人が取締役，監査役を兼任することにより，使用人の職務の適正性・効率性を確保し，法令違反等を未然に防止する体制を確保する。

また，コンプライアンス基本規則に基づき当社グループ全体のコンプライアンス推進体制を整備するとともに，当該体制が適切に運用されているかのレビューを定期的に行う。さらに，使用人にコンプライアンスの重要性を一層認識させるための研修を充実し，「三菱製鋼グループ企業行動指針」の理解を深めることで，一人一人にコンプライアンスの浸透を図る。また，監査室，顧問弁護士を窓口とした内部通報制度を設け，法令違反を未然に防止する体制を確保する。

**オ．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び当社子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

各子会社の取締役は，当社の取締役会，経営会議で決定された方針に基づき業務を執行し，各子会社の使用人を監督する。また，各子会社の監査役監査に加え，当社取締役，監査役又は使用人が主要な連結子会社の取締役，監査役を兼務し監督・監査を行うとともに，監査室，会計監査人と連携を図りつつ，各子会社の取締役，監査役と定期的に情報交換をしてグループ全体の業務の適正性を確保する。

さらに，子会社の重要な事項については，当社取締役，監査役が子会社の取締役会等において報告を受けるほか，事業部門，企画部門，営業部門，管理部門及び技術開発部門を通じて常時把握する体制を確保する。

また，海外子会社管理体制を強化するため，各種施策を立案し，実行する。

なお，当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するための内部統制を整備し，適切に運用する。

**カ．監査役の職務を補佐すべき使用人に関する事項**

監査役を補佐する兼任スタッフを置き，監査役の業務を補佐するとともに，当該スタッフの業務を監査役が適切に確認・指導することにより指示の実効性を確保する。

また，総務人事部担当取締役は，監査役スタッフの独立性を確保するため，監査役スタッフの人事異動に係る事項について監査役会と事前に相談する。

**キ．当社及び当社子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

当社及び子会社の取締役及び使用人は，業務執行の状況について適宜監査役に報告を行う（監査役が出席する重要な会議での報告を含む）ほか，会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項，法令・定款違反行為，その他監査役が報告を求める事項について監査役に迅速に報告する。

また，当社及び国内子会社の役員及び使用人からの内部通報の内容は監査役に対し報告する。

また，内部通報規程に当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行わない旨規定するとともに社内研修においても不利な取り扱いを行わない旨説明する。

**ク．当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

取締役は監査役による監査の重要性を十分認識し，監査にかかる費用等については，監査役の必要に応じ適切に支払いを行う。

**ケ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は，代表取締役をはじめとする取締役，監査室，会計監査人と定期的に意見交換を行うとともに，取締役会・経営会議で経営上の問題を早期に把握した上で，事業部や企画部門各部，営業部門各部，管理部門各部，技術開発部門から状況の報告を受け，また各事業所及び子会社で毎月開催される主要な会議に適宜出席する等により，業務の執行状況を実効的に監査する。

## (2) 内部統制に関する基本方針の運用状況

当社では，内部統制に関する基本方針に基づき，内部統制の整備と適切な運用に努めており，当事業年度では，「経営理念」及び「三菱製鋼グループ企業行動指針」について，当社グループ各社に対し周知活動を実施するとともに，従業員の理解度調査を実施しました。その結果を踏まえて当社取締役会において従業員に対するさらなる浸透及び理解度の向上を図るため，社内教育の実施及び理解度調査の継続を決定しました。その他の内部統制に関する基本方針の運用状況のうち主なものは次のとおりです。

### ア．コンプライアンスに関する事項

当社の取締役会，経営会議においては法令を遵守した業務執行がなされているかどうか審議するとともに，監査役会及び監査室が相互に連携しながら内部監査を行い，業務執行の妥当性や効率性の検証に加え，法令遵守状況の確認を行いました。

当事業年度では，当社及び国内子会社の従業員に対しコンプライアンス研修を実施したほか，当社及び国内子会社の役員を対象に弁護士を講師とした役員の法的責任に関する研修を実施し，コンプライアンス意識の向上に努めました。また，策定したコンプライアンス基本規則に基づき，グループ全体を統括するコンプライアンス統括責任者及び各子会社のコンプライアンス責任者を選任し，事務局である総務人事部とも連携・協力しながら，コンプライアンス状況の調査・報告・監督等を行う体制を整備しております。さらに，グループ全体を対象に，コンプライアンスリスクに備えた対応ができているかを調査し，当該体制が適切に運用されているかのレビューを平成29年12月に行い，今後も定期的にレビューを行う予定です。

当社は監査室，顧問弁護士を窓口とした内部通報制度を設け，通報の件数及び通報の中で特に重要な事項と調査責任者や監査室長等が判断した通報の内容を取締役会に報告しておりますが，当事業年度においては重大な法令違反等に関する内部通報はありませんでした。

また，当社は反社会的勢力との関係を排除するため，取引先各社との契約内容として反社会的勢力の排除に関する条項を規定する取り組みを継続して行っております。

### イ．取締役の職務執行に関する事項

当事業年度では取締役会を計14回開催し，当社及び子会社における重要事項について活発な意見交換及び迅速かつ効率的な意思決定を行いました。また，社外取締役及び社外監査役が会議に出席しており，業務執行の公平性及び透明性を確保しております。

取締役会の下部機関であるガバナンス委員会において，独立社外取締役が当社グループ各事業における進捗状況を把握するとともに課題に対する認識を深めました。また，取締役の指名及び報酬に関して独立社外取締役の助言を得ることで取締役会の監督機能を強化しております。

また，取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については，法令及び社規則に従い適切に行っております。当事業年度においては，情報セキュリティ基本方針及び同規程を制定し，当社グループ全体としての情報セキュリティ管理体制を整備するとともに，当社グループの役員及び使用人を対象に情報セキュリティ教育・訓練を実施することで，一人一人の情報セキュリティの重要性に対する意識向上に努めております。

その他に，取締役会の実効性評価を１年に１回定期的に実施することで，取締役会の現状を把握し，運用の改善・効率化を図っております。

当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するため，財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準に基づき取締役は内部統制を構築・運用し，監査役，監査室及び会計監査人がその構築・運用状況を監査しております。

その他に，決算説明会を含むIR活動を通じた情報公開によって経営の透明性を確保しております。

**ウ．監査役の職務執行に関する事項**

監査役は監査役会（計16回）のほか，取締役会及び経営会議等の重要会議並びに各事業所及び子会社で毎月開催される主要な会議にも出席し，情報収集及び実態の把握に努めています。当事業年度では，アメリカ，カナダ，メキシコ，インドネシア，タイの子会社を往査しました。また，取締役，事業部長，企画部門，営業部門，管理部門部長及び技術開発センター長等との個別の面談を通じ，会社並びに各事業部門の課題及び取組方針を確認するとともに，監査室や会計監査人と適宜情報交換を行い，連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

また，ガバナンス委員会には，監査役がオブザーバーとして可能な限り出席して，社外取締役とともに，当社グループの各事業の進捗状況や課題の確認を行っております。

監査役会には監査役スタッフが同席するとともに，監査役の職務執行に係る費用等については，必要な金額を適切に支弁しております。

**エ．リスク管理体制に関する事項**

当社経営会議において，当社及び当社子会社の事業活動におけるリスクを洗い出し，検討を行っております。当事業年度では計53回の経営会議を開催しました。重要案件については取締役会規則に基づき取締役会においても審議し，事業活動におけるリスクの把握・管理ができる体制を強化しております。

その他に，投融資委員会を設置し，事業部門等から独立した会議体として，客観的かつ中立な視点で案件を評価することでリスク管理体制の強化を図りました。

### オ．子会社管理体制に関する事項

子会社管理規程を制定することにより，子会社管理のルールを明確化するとともに，取締役会及び経営会議において，子会社における重要事項を審議し，子会社の情報を把握・管理しております。また，原則として子会社の取締役・監査役を当社の取締役・監査役・使用人が兼任しており，子会社の業務の適正性・効率性を確保し法令違反等を未然に防止しております。

---

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は，表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
また，比率は，小数点第2位を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表（平成30年3月31日現在）

単位：百万円

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| **資産の部** | |
| **流動資産** | **85,546** |
| 現金及び預金 | 14,797 |
| 受取手形及び売掛金 | 29,102 |
| 電子記録債権 | 5,615 |
| 有価証券 | 13,600 |
| 商品及び製品 | 8,316 |
| 仕掛品 | 4,659 |
| 原材料及び貯蔵品 | 6,634 |
| 繰延税金資産 | 587 |
| その他 | 2,241 |
| 貸倒引当金 | △8 |
| **固定資産** | **68,211** |
| **有形固定資産** | **37,100** |
| 建物及び構築物 | 9,504 |
| 機械装置及び運搬具 | 13,715 |
| 土地 | 6,399 |
| リース資産 | 3,584 |
| 建設仮勘定 | 3,159 |
| その他 | 737 |
| **無形固定資産** | **12,910** |
| ソフトウエア | 1,052 |
| のれん | 3,409 |
| 土地使用権 | 7,856 |
| その他 | 591 |
| **投資その他の資産** | **18,200** |
| 投資有価証券 | 15,207 |
| 長期貸付金 | 99 |
| 退職給付に係る資産 | 1,830 |
| 繰延税金資産 | 181 |
| その他 | 1,059 |
| 貸倒引当金 | △177 |
| **資産合計** | **153,757** |

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| **負債の部** | |
| **流動負債** | **40,229** |
| 支払手形及び買掛金 | 10,973 |
| 電子記録債務 | 6,374 |
| 短期借入金 | 17,068 |
| リース債務 | 412 |
| 未払法人税等 | 528 |
| 未払消費税等 | 85 |
| その他 | 4,784 |
| **固定負債** | **41,323** |
| 長期借入金 | 24,944 |
| リース債務 | 2,968 |
| 繰延税金負債 | 3,639 |
| 退職給付に係る負債 | 9,503 |
| 役員退職慰労引当金 | 147 |
| 役員株式給付引当金 | 10 |
| その他 | 108 |
| **負債合計** | **81,553** |
| **純資産の部** | |
| **株主資本** | **61,776** |
| 資本金 | 10,003 |
| 資本剰余金 | 3,693 |
| 利益剰余金 | 49,352 |
| 自己株式 | △1,271 |
| **その他の包括利益累計額** | **871** |
| その他有価証券評価差額金 | 4,392 |
| 繰延ヘッジ損益 | △8 |
| 為替換算調整勘定 | △1,864 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △1,648 |
| **非支配株主持分** | **9,556** |
| **純資産合計** | **72,204** |
| **負債・純資産合計** | **153,757** |

（注）記載金額は，百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

単位：百万円

| 科　目 | 金　額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **118,742** |
| 売上原価 | | 101,852 |
| **売上総利益** | | **16,889** |
| 販売費及び一般管理費 | | 13,670 |
| **営業利益** | | **3,219** |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 346 | |
| その他 | 342 | 689 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 363 | |
| 為替差損 | 164 | |
| 持分法投資損失 | 411 | |
| その他 | 133 | 1,072 |
| **経常利益** | | **2,837** |
| 特別利益 | | |
| 固定資産処分益 | 61 | |
| 投資有価証券売却益 | 434 | |
| 段階取得に係る差益 | 2,497 | 2,992 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **5,830** |
| 法人税，住民税及び事業税 | 1,161 | |
| 法人税等調整額 | 1,750 | 2,911 |
| **当期純利益** | | **2,918** |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 13 |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **2,904** |

（注）記載金額は，百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

単位：百万円

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 9,924 | 3,622 | 47,372 | △1,111 | 59,807 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | △7 | | | △7 |
| 剰余金の配当 | | | △924 | | △924 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,904 | | 2,904 |
| 新株の発行 | 78 | 78 | | | 157 |
| 自己株式の取得 | | | | △160 | △160 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 78 | 70 | 1,980 | △160 | 1,969 |
| 当期末残高 | 10,003 | 3,693 | 49,352 | △1,271 | 61,776 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 4,241 | － | △2,147 | △1,478 | 615 | 6,650 | 67,073 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | △7 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △924 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 2,904 |
| 新株の発行 | | | | | | | 157 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △160 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 151 | △8 | 282 | △169 | 256 | 2,905 | 3,161 |
| 当期変動額合計 | 151 | △8 | 282 | △169 | 256 | 2,905 | 5,131 |
| 当期末残高 | 4,392 | △8 | △1,864 | △1,648 | 871 | 9,556 | 72,204 |

（注）記載金額は，百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

単位：百万円

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| **資産の部** | |
| **流動資産** | **48,550** |
| 現金及び預金 | 4,203 |
| 受取手形 | 1,023 |
| 電子記録債権 | 4,722 |
| 売掛金 | 19,631 |
| 有価証券 | 10,600 |
| 商品及び製品 | 4,251 |
| 仕掛品 | 758 |
| 原材料及び貯蔵品 | 296 |
| 前払費用 | 125 |
| 繰延税金資産 | 386 |
| 短期貸付金 | 1,155 |
| 未収入金 | 1,166 |
| その他 | 227 |
| **固定資産** | **46,761** |
| **有形固定資産** | **8,071** |
| 建物 | 3,532 |
| 構築物 | 165 |
| 機械装置 | 1,974 |
| 車両運搬具 | 23 |
| 工具器具備品 | 245 |
| 土地 | 1,422 |
| 建設仮勘定 | 707 |
| **無形固定資産** | **409** |
| ソフトウエア | 280 |
| その他 | 129 |
| **投資その他の資産** | **38,279** |
| 投資有価証券 | 11,058 |
| 関係会社株式 | 18,000 |
| 出資金 | 4 |
| 関係会社出資金 | 2,737 |
| 長期貸付金 | 6,218 |
| 前払年金費用 | 264 |
| その他 | 190 |
| 貸倒引当金 | △195 |
| **資産合計** | **95,311** |

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| **負債の部** | |
| **流動負債** | **19,793** |
| 支払手形 | 5 |
| 電子記録債務 | 2,266 |
| 買掛金 | 5,643 |
| 短期借入金 | 9,249 |
| 未払金 | 540 |
| 未払法人税等 | 343 |
| 未払費用 | 1,644 |
| その他 | 99 |
| **固定負債** | **25,877** |
| 長期借入金 | 20,956 |
| 繰延税金負債 | 2,106 |
| 退職給付引当金 | 1,323 |
| 役員株式給付引当金 | 10 |
| 関係会社事業損失引当金 | 1,432 |
| その他 | 48 |
| **負債合計** | **45,671** |
| **純資産の部** | |
| **株主資本** | **45,261** |
| **資本金** | **10,003** |
| **資本剰余金** | **3,684** |
| 資本準備金 | 3,684 |
| **利益剰余金** | **32,845** |
| 利益準備金 | 809 |
| その他利益剰余金 | 32,035 |
| 固定資産圧縮積立金 | 1,187 |
| 別途積立金 | 18,855 |
| 繰越利益剰余金 | 11,992 |
| **自己株式** | **△1,271** |
| **評価・換算差額等** | **4,378** |
| **その他有価証券評価差額金** | **4,387** |
| **繰延ヘッジ損益** | **△8** |
| **純資産合計** | **49,640** |
| **負債・純資産合計** | **95,311** |

(注) 記載金額は，百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

単位：百万円

| 科　目 | 金　額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **70,986** |
| 売上原価 | | 59,660 |
| **売上総利益** | | **11,325** |
| 販売費及び一般管理費 | | 8,407 |
| **営業利益** | | **2,918** |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 379 | |
| その他 | 141 | 520 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 254 | |
| 為替差損 | 214 | |
| その他 | 123 | 591 |
| **経常利益** | | **2,847** |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 434 | |
| 子会社株式売却益 | 1,982 | 2,416 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 8 | |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 1,432 | 1,440 |
| **税引前当期純利益** | | **3,823** |
| 法人税，住民税及び事業税 | 932 | |
| 法人税等調整額 | 159 | 1,091 |
| **当期純利益** | | **2,731** |

（注）記載金額は，百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

単位：百万円

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 9,924 | 3,605 | 3,605 | 809 | 1,293 | 18,855 | 10,079 | 31,038 | △1,111 | 43,456 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | △105 | | 105 | － | | － |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △924 | △924 | | △924 |
| 当期純利益 | | | | | | | 2,731 | 2,731 | | 2,731 |
| 新株の発行 | 78 | 78 | 78 | | | | | | | 157 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | △160 | △160 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 78 | 78 | 78 | － | △105 | － | 1,913 | 1,807 | △160 | 1,804 |
| 当期末残高 | 10,003 | 3,684 | 3,684 | 809 | 1,187 | 18,855 | 11,992 | 32,845 | △1,271 | 45,261 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 4,234 | － | 4,234 | 47,691 |
| 当期変動額 | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | － |
| 剰余金の配当 | | | | △924 |
| 当期純利益 | | | | 2,731 |
| 新株の発行 | | | | 157 |
| 自己株式の取得 | | | | △160 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 152 | △8 | 144 | 144 |
| 当期変動額合計 | 152 | △8 | 144 | 1,948 |
| 当期末残高 | 4,387 | △8 | 4,378 | 49,640 |

(注) 記載金額は，百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成30年５月９日

三菱製鋼株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　野　敏　幸　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　平　野　礼　人　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱製鋼株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱製鋼株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 会計監査人の監査報告書　謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年５月９日

三菱製鋼株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　野　敏　幸　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　平　野　礼　人　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱製鋼株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告書　謄本

# 監　査　報　告　書

当監査役会は，平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して，各監査役が作成した監査報告書に基づき，審議の上，本監査報告書を作成し，以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は，監査の方針，監査計画等を定め，各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか，取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け，必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は，監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し，監査の方針，監査計画等に従い，取締役，内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り，情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに，以下の方法で監査を実施しました。

ア　取締役会その他重要な会議に出席し，取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け，必要に応じて説明を求め，重要な決裁書類等を閲覧し，本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また，子会社については，子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り，必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

イ　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について，取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け，必要に応じて説明を求め，意見を表明いたしました。

ウ　会計監査人が独立の立場を保持し，かつ，適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに，会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け，必要に応じて説明を求めました。また，会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け，必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき，当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書，計算書類（貸借対照表，損益計算書，株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表，連結損益計算書，連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

ア　事業報告及びその附属明細書は，法令及び定款に従い，会社の状況を正しく示しているものと認めます。

イ　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

ウ　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また，当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても，指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月10日

三菱製鋼株式会社　監査役会

常勤監査役（社外）　坂　本　泰　邦　㊞

常勤監査役　早　坂　善　広　㊞

監　査　役（社外）　関　根　修一郎　㊞

監　査　役（社外）　中　川　徹　也　㊞

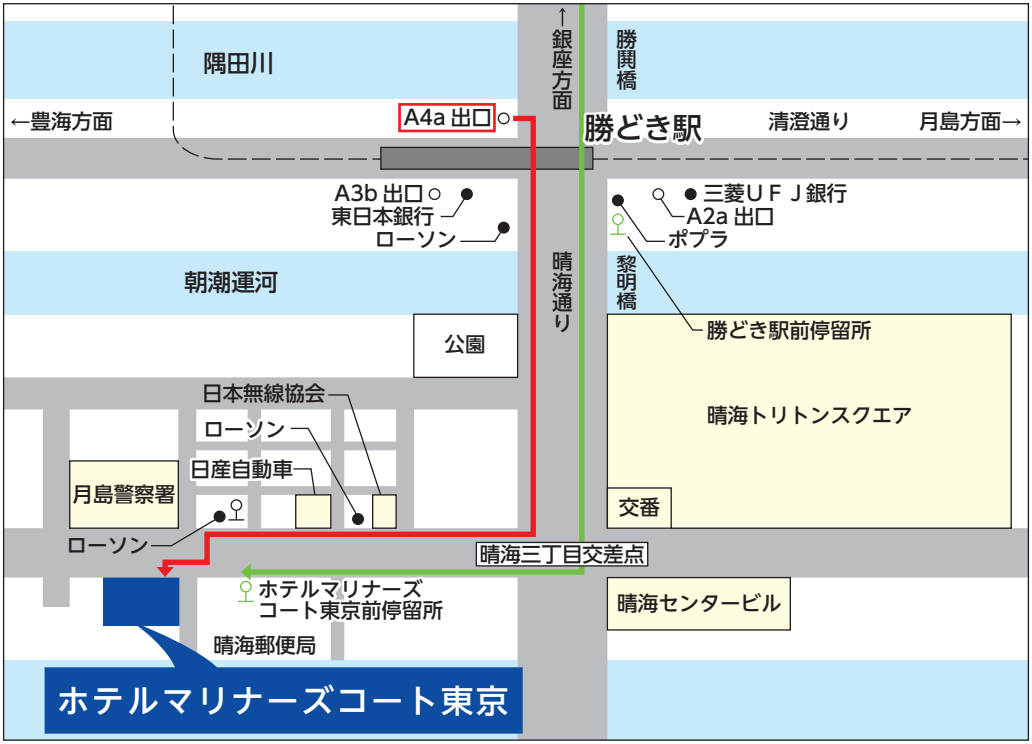
(注)　監査役坂本泰邦，関根修一郎，中川徹也の３氏は，会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

以　上

# 株主総会 会場ご案内図

## ホテルマリナーズコート東京 2階（平安）

東京都中央区晴海四丁目7番28号
☎ 03(5560)2525




**【勝どき駅から徒歩でお越しの場合】**

※**勝どき駅（大江戸線）A4a出口**から徒歩15分（—— 徒歩コース）
勝どき駅出入口工事中のため当日の状況と異なる可能性があります。

**【バスでお越しの場合】**

都05-2系統東京ビッグサイト行きは「ホテルマリナーズコート東京前」には停車いたしませんので，ご注意願います。
主要駅からの交通手段をご案内いたします。（—— バスルート）

| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|---|
| 乗車される鉄道・路線 | 都営大江戸線 | JR線又は丸ノ内線 | JR線又は有楽町線 | 日比谷線又は銀座線 | 丸ノ内線 |
| 鉄道降車駅 | 勝どき駅※ | 東京駅 | 有楽町駅 | 銀座駅 | |
| バス乗車停留所 | 勝どき駅前 | 東京駅丸の内南口 | 有楽町駅前 | 銀座四丁目 | 数寄屋橋 |
| 都営バスの系統 | 都03又は05-1 | 都05-1 | 都05-1 | 都03又は05-1 | |
| 行　先 | 晴海埠頭行き | | | | |
| 下車停留所 | ホテルマリナーズコート東京前 | | | | |

※勝どき駅からバスにご乗車の場合は，A2a出口をご利用ください。
お車でのご来場は，ご遠慮くださいますようお願いいたします。

VEGETABLE OIL INK
FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。